

三団体主催「心理職の国家資格化を目指す院内集会」

報告



一般社団法人 日本 LD 学会

一般社団法人日本 LD 学会 会員の皆様へ

会員の皆様には、会報第 80 号（2012 年 3 月 10 日刊行）にて、「心理職の国家資格化を目指す院内集会」についてお知らせ致しました。

2012 年 3 月 27 日（火）に国会議員の先生方をお招きし、「心理職の国家資格化を目指す院内集会」が開催されましたので概要をご報告致します。

心理職の国家資格化を目指す運動は、今国会での法案上程を視野に盛り上がりを見せています。日本 LD 学会は、日本心理学諸学会連合（45 心理関係諸学会で構成）に所属し、他の団体推進連（臨床心理職国家資格推進連絡協議会）、推進協（医療心理師国家資格制度推進協議会）とともに、三団体「心理職国資格推進協議会」として活動しております。

今後とも皆様のご理解とご協力をお願い致します。

2012 年 4 月 23 日

一般社団法人 日本 LD 学会  
理事長 上野 一彦

## 三団体主催「心理職の国家資格化を目指す院内集会」のまとめ

### 集会の概要

期日：平成 24 年 3 月 27 日（火）

会場：衆議院第一議員会館大会議室

来場者：一般参加者約 450 名

国会議員本人 96 名、秘書 100 余名

厚労省社会援護局、文科省スポーツ青少年局

### 集会次第：

司会 宮脇 稔

三団体代表紹介

開会挨拶 子安増生

議員挨拶 民主党) 仙谷由人、高井美穂

自民党) 河村建夫、鴨下一郎

公明党) 坂口 力、古屋範子

立ち上がれ日本) 平沼赳夫

### 国会議員挨拶概要

(仙谷由人議員)

河村先生、鴨下先生、坂口先生それぞれにいろいろな活動で御世話になった。いずれの先生方とも深い信頼関係をもっているので、誠意をもって進めたい。22 年前は弁護士の仕事をしていたが、重要なのは一人ひとりの相談にのり、その方が難問と思っていることを解きほぐすことだ。法律相談にこられる人のうち 10%～20%は弁護士よりみなさんのところに行くことで悩みが解かれるのではということを経験した。心理職がプロとして自己規律を高め、利用者の信頼を得るために国家資格が必要なのだろう。

いろんなプロがいるが、国民からみると、相談、カウンセリング、コンサルタントに対価を払う気風が日本社会は少ない。プロは研鑽を積み、経験を深め、自負をもって仕事ができる、そのことに対価が支払われる世の中を作りたい。必要などころに必要な相談がゆきとどくように、本当に必要なカウンセリング、相談で得られるべき利益が行き届くように、この問題を推し進めたい。

(河村建夫議員)

経過報告を含めて挨拶にかえたい。仙谷先生から力強いお話、これからやるんだということです。この資格化については厚生労働省側も平成 2 年、仙谷先生、私も初当選のころから研究、臨床心理技術者業務検討会として検討していた。平成 13 年まで検討していたようだ。その後、臨床心理士側から強い要請を受けた。医療側からも要請があった。鴨下先生は医療心理師を実現する議員勉

強会から議員の会を作られ、平成 17 年、法案の骨子ができていた。2 か月遅れて我々も、医療だけでなく臨床心理職の国家資格化を通じて国民のこころのケアを考える議員の会を作り、2005 年 7 月 5 日に両方合わせて総会をした。「臨床心理士及び医療心理師法案」という一法案の中に二資格、養成も異なる苦しい法案だった。日本医師会、日本診療所協会、日本精神病院協会などから反対や慎重意見が出て、相当まだ議論が必要ということで議員立法までゆかなかった。それで、その後も七者懇談会を通じていろいろ探っていた。もう一度、この問題を超党派で扱いたいと思っていた。昨年 10 月に一本化したいとの要請をいただいた。今日はその大きな出発点になると思う、今日お集りの各党代表のそうそうたる方にまとめ役になってもらい、進めたい。全国から、いったい立法府は何をやっているのかという強い思いもあろう。医療とどうするかさまざまな問題もあろうが、是非一本化した法案にしたい。

(鴨下一郎議員)

みなさんの仕事の場所、内容について国が資格を作るべきだという立場でいた。前の時はうまくいかなかったが、今日は集まられた国会議員の力で進めたい。国会の状況の中、仙谷先生がエンジンになってひっぱっていってくれると期待している。

(坂口力議員)

厚生労働大臣の時に、河合先生が見え、是非と言われた。先生のご指導のもとに、と思っていた、物事はとんとん拍子に行くと思っていたが、それもゆかなかった。各党の同意いただける先生方の支援をいただき、一日も早く立法を成立させることに全力をあげたい。

(高井美穂議員)

文部科学委員会理事の立場から。7 年前からの経過あり、3 年前から準備と聞く。SC 今年度 47 億の予算付けをした。国家資格となり、きちんとした認定をつけることが必要な時期にきていると思う。

(平沼赳夫議員) 今日来たのは石原新党を作るために来たのではなく、小学校同級生が熱心にやっているなので、みなさんと力を合わせて役に立ってゆきたい。

(古屋範子議員) 4 年前に党内にうつ対策 WT を作った。うつ、自殺、虐待、ひきこもりに心理職必要。取り組んで参りたい。

#### 団体からの挨拶概要

(日本精神神経学会理事、七者懇談会会長 佐藤忠彦氏) 七者懇は 2 資格 1 法案の頓挫後に<心理職の国家資格問題委員会>を立ち上げた。その委員会が、今日のためということではないが見解をまとめた。私たちは推進協の一員としてずっと活動していて、国家資格が実現するように願っているが、精神医学は、

臨床心理学・心理学と最も近接する学問分野なので、七者懇談会の見解については国家資格化にあたってご留意いただきたい。

(発達障害ネットワーク会長 市川宏伸氏) 医師、看護師、PSW、OTなどでカンファをしている。心理職だけが国家資格でない。今回まとまってきたのは喜ばしい。チーム医療で活躍してほしい。発達障害にも貢献してほしい。

(全国児童養護施設協議会会長 加賀美尤祥氏) 6百ほどの施設があり、3万人の子供がいる。子供家庭問題は虐待問題。社会問題として大きくなるだろう。児童相談所への通告数は右肩上がり、H12年議員立法。昨年55000の通告があったが、その10%しか親子分離できない。施設のキャパが5万でその10%しか1年に空きが出ない。一時保護された残りは家庭に戻している。医学的支援も含めて心理的支援のプログラムは欠かせない。児童養護施設に1名の心理職は配置されているが足りない。また55000の通告が虐待の現実ではない。アメリカは300万、イギリス4~50万、カナダ30万件、人口の1%である。日本の現状の10倍20倍が虐待を受けている。これは国家的な大きな問題。早期からの心理的治療により子供の課題を解決することが必要。それは将来の精神医学分野、高齢者分野にも関わる問題。是非心理職の配置を国の威信をかけて取り組んでほしい。

(日本精神科病院協会 林道彦氏) 日精協は心理職の国家資格が必要とずっと考えていた。医療分野で無資格のまま約2千名以上が働いている、患者さんと直接かかわっていることが重要。医療現場はエビデンスを求められるので、精神医学は身体医学的なことに偏っていてバランスが悪い。心理職に精神科医療の向上にかかわってほしい。今回一資格でまとまったことはよかった。

(日本臨床心理士会 村瀬嘉代子氏) 院内集会に超ご多忙の議員の先生に御集りいただき、また日ごろご指導いただいている近接領域の先生方に御礼。貴重なご示唆、励ましに感謝。国家資格化には紆余曲折。社会の中で苦しんでいる方、また国民の健康のために働きたい、今後一層、自己陶冶と専門性の向上、諸団体との協調、社会にとっての有意な存在になるべく努めたい。

緊急アピール読みあげ

(閉会前ご在席の国会議員一言挨拶) 土肥隆一、森山浩行、永江孝子、山本博司、村井宗明、塩崎恭久、大畠章宏、三宅雪子、金子恵美、福山哲郎、谷博之、加藤勝信、泉健太、小林正枝、赤嶺政賢、高橋昭一、山崎摩耶

(閉会挨拶：織田)



